

各会派による政務調査報告

町議会では、議員活動の資質向上をねらいとし、各会派で、他の自治体の取り組みを視察調査したり、また、様々な研修を行うなど研鑽に努めています。

● 行政執行における事務事業評価システムについて ● 防災施策について

視察地 茨城県東海村
期 日 平成20年11月14日

会 派 新政21、みらい
研伊奈、第一民
主自由党

東海村は、承知の通り先端原子力の発祥の地として大変有名である。年間予算約190億円、人口

口3万7千人の大変裕福な町である。広さでは、国土の一万分の一、人口は一万分の三との分かりやすい説明を受けた。事務事業評価システムとは、行政が行っている様々な事業を分析し、妥当性、成果、効率性の3つの視点から検証し総合評価を行い、『継続的に事業を改善していく仕組み』で、活動指標、成果指標、効率指標から成っている。企画実施評価改善のサイクルを確立させ評価結果に反映させ実施計画の策定を行い、実効性を高める。との説明を受けた。



東海村役場にて

次に防災施

策であるが、わが町とは事情が異なるが、全ゴミユニティセンター設置の電子掲示板への防災情報の表示、行政連絡サービス等のネットワークシ

議会の立法機能の強化について

テム、福祉情報管理システムによる防災無線受信機の全戸配布など、目を見張るものがあり、そのすばらしさに驚いた視察であった。

視察地 長野県南木曾町
期 日 平成20年11月14日・15日
会 派 伊新の会、公明党、民主党

条例を制定すべきとの結論に達した。平成17年6月定例会において、初の議員発議による条例制定となる「南木曾町美しいまちづくり条例」が制定

南木曾町には恵まれた自然環境と歴史文化を求めて、年間70万人もの観光客が訪れる。しかしパークキング付近にはゴミのポイ捨て、粗大ゴミの投棄も頻繁に発生、大きな社会問題となっている。議会として、これらの行為に対し、厳しい姿勢で対処することが、今後のまちづくりの為に欠かすことのできない重要な施策である。検討を重ね各種施策の指針となる基本



南木曾町役場にて

された。町民の代表である議会が条例を立案・制定したことは、町民自らが制定したともいえ、まちづくりを進める上で非常に意義深いものといえる。現在、地方分権の潮流とともに、立法機能を高めようとする動きが活発化している。今後、議員一人ひとりの行動が「政策の提案」から「政策の立案」につながっていくものと思っている。